

平成 25 年 第 2 回

高森町議会 3 月臨時会会議録

平成 25 年 3 月 21 日 開会



高 森 町 議 会

3月21日（木）

（第1日）

平成25年第2回高森町議会臨時会（第1号）

平成25年3月21日
午後1時00分開会
於 議 場

1. 議事日程

町長挨拶

開会（開議）宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

9番 三森義高君

10番 後藤英範君

日程第2 会期の決定

月 日	会議の種類	備 考
3月21日（木）	本会議	議案審議・採決

日程第3 議案第33号 平成24年度高森町一般会計補正予算について

2. 出席議員は次のとおりである。（10名）

1番 宇藤康博君

2番 後藤三治君

3番 興梠壽一君

4番 芹口誓彰君

5番 立山広滋君

6番 森田勝君

7番 田上更生君

8番 甲斐正一君

9番 三森義高君

10番 後藤英範君

3. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（21名）

町 長 草村大成君

教 育 長 佐藤増夫君

総務課長 村上源喜君

政策推進課長 甲斐敏文君

健康推進課長 岩下公治君

住民福祉課長 古澤建生君

税 務 課 長 色見継治君

農林政策課長 佐藤武文君

建設課長	廣木富八君	会計課長	橋本和則君
教育委員会事務局長	後藤正三君	政策推進課審議員	服部信一郎君
建設課審議員	岩田秋広君	総務課長補佐	東幸祐君
健康推進課長補佐	阿部恭二君	住民福祉課長補佐	佐藤幸一君
税務課長補佐	工藤英二君	農林政策課長補佐	後藤健一君
教育委員会事務局次長	沼田勝之君	監査事務局長	安方含君
総務課財政係長	岩下徹君		

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長	古庄良一君	議会事務局庶務係長	松本満夫君
--------	-------	-----------	-------

開会 午後1時00分

-----○-----

○議長（田上更生君） 皆さん、こんにちは。

お待たせをいたしました。

会議に先立ち、町長のご挨拶をお願いいたします。町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） こんにちは。

議員各位におかれましては、何かとお忙しい中、ご参集いただきありがとうございます。また、先の定例会におきましては、全議案ご承認いただき、ありがとうございます。改めてお礼を申し上げます。

さて、定例会の中でも申し上げていましたが、今回は、国の補正予算に係わる予算に関するものを中心に補正をお願いするものでございます。また、先の予算編成後に生じた、変更を要するものにつきましても、金額の大きなものにつきましては計上をいたしております。詳しくは、提案理由の説明の中で申し上げることといたしております。

ご審議いただき、ご決定をいただきますようお願い申し上げ、臨時会召集のご挨拶とさせていただきます。

○議長（田上更生君） どうもありがとうございました。

ただいまから、平成25年第2回高森町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（田上更生君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、9番、三森義高君、10番、後藤英範君を指名します。

-----○-----

日程第2 会期の決定

○議長（田上更生君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会は、本日3月21日の1日にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日に決定いたしました。

-----○-----

日程第3 議案第33号 平成24年度高森町一般会計補正予算について

○議長（田上更生君） 日程第3、議案第33号、平成24年度高森町一般会計補正予算についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 議案第33号でご提案いたしました、平成24年度高森町一般会計補正予算（第14号）について、ご説明申し上げます。

冒頭のご挨拶でも申し上げましたが、今回は国の緊急経済対策に伴う、平成24年度の大規模補正予算に対応する事業の追加が主なものでございまして、総額4億1,539万9,000円を増額し、予算の総額を46億8,468万3,000円とするものでございます。

なお、経済対策による補助金と交付金を最大限に活用しますことから、一部の事業については起債借入を行います。地域の元金臨時交付金の受け入れを考慮しますと、実質的な町の負担はほとんど発生しないことをご報告いたしておきます。

それでは、まず、4ページをお開きください。第2表、繰越明許費の補正につきましては、まず、追加分として、緊急経済対策に伴う実施事業分、合わせて4億2,008万4,000円を、平成25年度へと繰り越すものでございます。また、変更分でございますが、九州北部豪雨災害の被害により、復旧工事を行っております上仁田水地区と色見地区における農業用水機の掘削工事において、地層崩壊やボウリング深度の変更により、再掘削が必要となったことから、年度内完了が見込めないため、平成25年度へと繰り越すものでございます。

次に、5ページの第3表、地方債補正でございます。まず、追加分といたしまして、草部地区用水隧道工事に伴い、農業基盤整備促進事業債で1,200万円と、町道永野原・河原線の補修工事分として3,300万円の限度額を設定するものでございます。

続いて、変更分につきましては、過疎債の本年度分残り枠が若干ございましたことから、色見環状線を過疎債で借り入れることとして、追加計上いたしました。

次に、8ページから予算歳入についてご説明いたします。

第10款、地方交付税につきましては、国の補正予算に伴い平成24年度分調整額の復活措置が行われましたことから、普通交付税の3月追加交付分といたしまして463万8,000円を計上いたしました。第14款、国庫支出金につきましては、事業実施に伴う各種補助金と合わせまして、いわゆる補助裏として事業に充当

できる財源となる地域の元気臨時交付金を計上いたしております。なお、色見環状線と永野原・河原線の舗装補修工事に伴う分の地域の元気臨時交付金につきましては、交付金制度により、直接、事業に充当することができないことから、25年度の歳入として改めて計上する予定でございます。第15款、県支出金の林道振興費補助金につきましては、本年度実施事業への実績に伴い、それぞれ減額するものでございます。

9ページの、緊急経済対策農業基盤整備促進事業費補助金につきましては、草部地区用水隧道工事に伴う補助金でございます。第18款、繰入金につきましては、今回の補正により不足する財源といたしまして、財政調整基金からの繰入金を計上したものでございます。第21款、町債につきましては、先ほど地方債の補正で説明したとおりでございます。

次に、10ページから歳出予算の主なものについて、ご説明いたします。

総務費の過疎集落等自立再生緊急対策事業費では、負担金補助及び交付金を追加計上いたしました。この過疎集落等自立再生緊急対策事業というものでございますが、これは高森町ツーリズムビジネス研究会におきまして、今回、大きく4つの事業を展開していくことに対し、その経費を負担するものでございます。また、この採択につきましては、最初の計画の提案、政策推進課が担当いたしておりましたが、総務省の方からも大変内容がある提案だということで、お褒めのお言葉をいただいたこともご報告をさせていただきます。

続いて、農林水産業費の地域の元気臨時緊急経済対策費といたしまして、草部地区の約100ヘクタールに及ぶ水田や、その他の用水路として、または生活用水として大変重要な役割を果たしております隧道部分につきましては、素掘りの部分が相当に残っており、地盤が軟弱な箇所については崩壊の危険性があるとともに、岩盤の部分は十分な断面が確保できておらず、水路の清掃等にも支障があるため、主に岩盤掘削と低盤のコンクリート打設工事を行い、施設の長寿命化を図るものでございます。この草部の隧道の補修につきましては、建設された明治以来、約100年にわたる草部地区全域の悲願でもあるということで、農林水産省の非常に理解があるご指導をいただいたことも、ありがたく感じているわけでございます。また、私といたしましては、この草部の隧道に関しましては、農業土木遺産という位置付けのもと、農林水産省とお話をさせていただきましたこともご報告させていただきます。

林業振興費につきましては、それぞれ実績に伴う減額でございます。11ページ

の土木費につきましては、年次計画で工事を進めておりました色見環状線舗装補修工事の残り1,800メートルをまとめて実施するものでございます。これは、先の7月12日、九州北部豪雨災害時以降、蒲島知事の視察時の時の知事のお言葉もいただきました。また、地元の議員であります後藤英範議員の強いご要望、そしてまた、色見地区の宇藤康博議員からの強い要望、早期の復旧、しっかり道路の方もやっていただきたいということで、経済対策の方で県の方と再三再四にわたり、交渉を行った結果でございます。また、永野原・河原線につきましては、全長約13キロ弱の舗装補修工事を行うものでございます。このことにつきましても、昨年、就任後の議会で、ご質問が5番議員からございましたが、町道である故に、町で修繕等やらなければいけないが、大変なこれは財源がかかることであり、かなり難しいと。しかしながら、やはり地域の方の現状、要望、それに伴い、7月12日の九州北部豪雨災害の時に、大変、さらに悪化した状態、かつ阿蘇市からの迂回路でもあるということも県の方にも相当打診をいたしまして、今回、できる形になったわけでございます。なお、私個人といたしましては、昨年にご報告いたしました、県道の昇格につきましては、事例がないことですので、大変難しいわけでございますが、仮に現状、今、熊本県の道路事情を考えますと、県道から町道にいただくときには、県はしっかりと工事をして町に渡していただきます。町が最低限することは、町のお金で補修をして、県にお願いをすることが最低限のルールではないかというふうに思っておりますことから、町の出し分をいかに少なく、いかにゼロに近いようにした形で行うためには、ここしかチャンスがないということをご自分で決めまして、昨年の7月12日の災害以降から交渉を続けてきたわけでございます。建設課廣木課長の下、一丸となって取り組んだわけでございます。大変、この場を借りて、職員ではありますが、非常に苦勞をかけたということもご報告をさせていただきます。

また、教育費におきましては、各小中学校に理科教材の整備を行うものでございます。

以上、今回提案しております補正予算の主なものについて、その概要をご説明いたしました。ご審議いただき、何卒、議会議員の皆様のご理解をいただき、ご決定を賜りますよう、お願いをいたしまして、説明を終わらせていただきます。

○議長（田上更生君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 討論なしと認めます。

これから議案第33号、平成24年度高森町一般会計補正予算についてを採決します。

お諮りします。

本案については、原案のとおり決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第33号、平成24年度高森町一般会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

○議長（田上更生君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成25年第2回高森町議会臨時会を閉会します。

お疲れさまでございました。

-----○-----

閉会 午後1時15分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高森町議会議長

高森町議会議員

高森町議会議員

高森町議会会議録
平成25年第2回臨時会

平成25年3月発行

発行人 高森町議会議長 田上更生

編集人 高森町議会事務局長 古庄良一

作成 株式会社アクセス

電話(096)372-1010

高森町議会事務局

〒869-1602 阿蘇郡高森町大字高森2168

電話(0967)62-1111